

事務連絡  
平成29年4月21日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 薬務主管部（局） 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

「患者のための薬局ビジョン」実現のためのアクションプラン検討委員会報告書  
～かかりつけ薬剤師・薬局になるための具体的な取組集～」の公表について

医薬行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年の医療の高度化や高齢化社会の到来、医薬分業の進展等により、薬局及び薬剤師を取り巻く環境は大きく変化していることから、厚生労働省においては、平成27年10月に「患者のための薬局ビジョン」を策定・公表し、かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能を示しました。

これを受け、今般、平成28年度予算事業（患者のための薬局ビジョン実現のためのアクションプラン検討事業）の薬剤師・薬局関係の有識者からなる検討会において、全ての薬局が自ら主体的にかかりつけ機能を発揮するべく取り組んでいくため、「患者のための薬局ビジョン」実現のためのアクションプラン検討委員会報告書～かかりつけ薬剤師・薬局になるための具体的な取組集～」がとりまとめられましたのでお知らせいたします。

本報告書は、全ての薬局、関係団体、行政等が「患者のための薬局ビジョン」の実現に向けた具体的取組が実施できるよう、薬剤師・薬局が抱える現状の課題とその解決のための方策、参考となる事項（地域包括ケアにおける薬剤師の参画等に関する事例等）をまとめたものです。

については、貴都道府県等において、各薬剤師・薬局がかかりつけとしての機能を発揮し、地域包括ケアシステムの一翼を担う一員となるための取組を推進するため、本報告書の内容を御活用いただくとともに、貴管下薬局、関係団体に対して、周知いただきますようお願いいたします。